

9月議会定例会

9月9日から13日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など16議案が審議され、14議案が原案通り可決。平成30年度南越前町各会計歳入歳出決算および平成30年度南越前町水道事業会計決算の認定議案については、継続審査とされ決算特別委員会に付託されました。

■一般会計補正予算(第3号・第4号)

歳入、歳出それぞれ1,833万1千円(第3号)および170万2千円(第4号)を増額し、予算総額を84億2,098万6千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- 子ども子育て支援事業補助金 350万円
- 保育所3歳以上児主食費等徴収金 332万1千円

【歳出予算の主な内容】

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 250万円
- 地区集会所整備事業補助金 207万7千円

■特別会計補正予算

国民健康保険今庄診療所特別会計で248万9千円、介護保険特別会計で1,075万9千円を増額し、補正後の10特別会計の予算総額は、37億9,469万7千円となりました。

■平成30年度南越前町各会計歳入歳出決算認定および平成30年度南越前町水道事業会計決算認定

継続審査とされ決算特別委員会に付託されました。

■南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

非常勤職員の適正な勤務条件を確保する会計年度任用職員制度が創設されるため、制定しました。

■南越前町附属機関設置条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、執行機関の附属機関について定めました。

■地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係する条例を整備しました。

■南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の全部改正

南条、今庄、河野地区の各町営駐車場等について、統一的な管理をするため、改正しました。

■南越前町工場立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例の制定

工場立地法の規定により、緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合に関する事項について、適用すべき準則を定めました。

■南越前町印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、旧氏での印鑑登録及び印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能にし、併せて、印鑑登録証明書の性別に関する事項を削除することとしました。

■南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、保育所

と認定子ども園の満3歳以上の子ども利用者負担額を無償化するとともに、所要の改正をしました。

■糠漁港離岸堤機能増進工事(その1)請負契約の締結

8,085万円で(株)高野組河野支店と契約することとしました。

■財産の取得

除雪ドーザー2台を3,718万円で取得することとしました。

●報告

- 平成30年度南越前町一般会計継続費精算報告書について
- 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について専決処分事項の報告が1件ありました。

【一般質問】

- 高橋 宏介議員
 - 国土利用計画について
 - 町内に進出してくる産業廃棄物処理業者について
 - 南越前町環境審議会について
- 大浦 和博議員
 - 水道ビジョンについて
- 加藤 伊平議員
 - 学校再編について
- 山本 優 議員
 - 各種団体のリーダー育成と支援について
 - 各種施設の活用と利用料について